産業廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理表 (令和8年度)

新潟工場 廃液焼却炉 F－1

令和8年10月4日

月	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	処理施設運転状況			ばいじん除去日	排ガス測定結果 (*:酸素12%換算値)					
			燃焼室ガス温度 (℃)	集じん機入口ガス温度 (℃)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)		排ガス採取位置	ばいじん濃度* (g/m^3N)	窒素酸化物濃度* (ppm)	硫黄酸化物 (K値規制の計算値) (Nm^3/H)	塩化水素濃度* (mg/m^3N)	ダイオキシン類濃度 ($ng\text{-}TEQ/m^3N$)
4	廃油 廃アルカリ	34.1 158.4	935 [R8.4.28]	88.4 [R8.4.18]	5.8 [R8.4.1]	該当無し	煙突	測定無し	130	測定無し	6.1	測定無し
5	廃油 廃アルカリ	50.6 408.9	933 [R8.5.18]	87.9 [R8.5.25]	14.9 [R8.5.31]	該当無し	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
6	廃油 廃アルカリ	48.5 337.5	942 [R8.6.2]	87.3 [R8.6.17]	31.4 [R8.6.18]	該当無し	煙突	測定無し	22	測定無し	8.3	測定無し
7	廃油 廃アルカリ	51.7 365.8	945 [R8.7.31]	88.1 [R8.7.27]	24.7 [R8.7.2]	該当無し	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
8	廃油 廃アルカリ	36.2 244.5	942 [R8.8.4]	88.4 [R8.8.23]	1.7 [R8.8.1]	該当無し	煙突	0.03未満	62	0.033	13.0	測定無し
9	廃油 廃アルカリ	定期修繕のため運転停止				該当無し	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
10	廃油 廃アルカリ											
11	廃油 廃アルカリ											
12	廃油 廃アルカリ											
1	廃油 廃アルカリ											
2	廃油 廃アルカリ											
3	廃油 廃アルカリ											
維持管理計画	規制基準値		800以上	200以下	100以下			0.15以下	250以下	1.685以下	700以下	5以下
	測定頻度		連続測定					6ヶ月に1回	2ヶ月に1回	6ヶ月に1回	2ヶ月に1回	年1回

・測定値下段の[ ]内は測定日を表わします。 ・排ガス洗浄装置(スクラバー)を設置していますので、ばいじんのたい積はありません。 ・連続測定データは新潟工場で閲覧できます。

香川工場　産業廃棄物処理施設（廃液焼却炉）の維持管理データ　（2026年度）

2026年10月9日 更新

〈廃液焼却炉 BZ-41〉

（測定値下段の[　]内は測定日を表す）

	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	処理施設運転状況			ばいじん除去日	排ガス測定結果 (*:酸素12%換算値)					
			燃焼室ガス温度 (℃)	集塵機入口ガス温度 (℃)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)		排ガス採取位置	ばいじん濃度* (g/m^3N)	窒素酸化物濃度* (ppm)	硫黄酸化物 (K値規制の計算値) (m3N/h)	塩化水素濃度* (mg/m^3N)	ダイオキシン類濃度 ($ng-TEQ/m^3N$)
4月	廃アルカリ	297 [約9日間停止]	952 [R8.4.10]	88.7 [R8.4.10]	7.3 [R8.4.10]		集塵機出口	未測定	未測定	未測定	未測定	0 [R8.4.15]
5月	ー	[運転停止]	ー	ー	ー		ー	未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
6月	ー	[運転停止]	ー	ー	ー		ー	未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
7月	廃アルカリ	149 [約23日間停止]	951 [R8.7.15]	87.8 [R8.7.15]	5.9 [R8.7.15]		集塵機出口	0.023 [R8.7.13]	11 [R8.7.13]	0.0229 [R8.7.13]	26 [R8.7.13]	0 [R8.7.15]
8月	ー	[運転停止]	ー	ー	ー		ー	未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
9月	ー	[運転停止]	ー	ー	ー		ー	未測定	未測定	未測定	未測定	未測定
10月												
11月												
12月												
1月												
2月												
3月												
維持管理計画												
法基準値			800℃以上	200℃以下	100以下			0.25以下	250以下	1.23以下	700以下	10以下
維持管理計画値			800℃以上	200℃以下	300以下 (*1)			0.10以下	180以下	0.50以下	700以下	0.1以下
測定頻度に関する事項			連続測定					年2回測定				年4回測定

香川工場の廃液焼却設備は液中燃焼方式の噴霧燃焼炉を使用しています。

*1:担当官公庁と協議を行い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正等について」2の(2)から、ダイオキシン類の濃度を三月に1回以上測定し、かつ、記録を行うことで煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度が百万分の百以下という当該基準が適用されないことを確認致しました。
周辺企業及び住民の方々の環境を重視し、また、尊重するため、自主規制値を百万分の三百以下とし管理しています。

産業廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理表 (令和8年度)

山口工場 廃液燃焼装置 GM－4

令和8年10月1日

月	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	処理施設運転状況			ばいじん除去頻度 (回/日)	排ガス測定結果					
			燃焼室ガス温度 (℃)	集じん機入口ガス温度 (℃)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)		排ガス採取位置	ばいじん濃度*1 (g/m^3N)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/m^3N)	ダイオキシン類濃度 ($ng-TEQ/m^3N$)
4	廃油	144.8	818～949 [連続測定]	152～196 [連続測定]	0.0～71.6 [連続測定]	2	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
5	廃油	232.5	808～940 [連続測定]	163～195 [連続測定]	0.0～96.3 [連続測定]	2	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
6	廃油	287.6	804～988 [連続測定]	146～198 [連続測定]	0.0～71.8 [連続測定]	2	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
7	廃油	180.0	808～972 [連続測定]	145～196 [連続測定]	0.0～96.3 [連続測定]	2	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	0.019 [2026.7.7]
8	廃油	136.0	815～915 [連続測定]	152～191 [連続測定]	0.0～13.3 [連続測定]	2	—	<0.002 [2026.8.26]	25 [2026.8.26]	0.7 [2026.8.26]	N.D(<3.5) [2026.8.26]	測定無し
9	廃油	142.4	806～901 [連続測定]	157～182 [連続測定]	0.1～62.5 [連続測定]	2	—	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し	測定無し
10												
11												
12												
1												
2												
3												
維持管理計画	規制基準値		800以上	200以下	100以下			0.30以下	180以下	－	700以下	5以下
	維持管理計画値		800以上	200以下	100以下			0.05以下	150以下	12以下	350以下*3	5以下
	測定頻度		連続測定					年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値　*2 塩化水素濃度は12%O2換算値　*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)